

平成24決算特別委員会(第一分科会(総務部所管))開催状況

開催年月日 平成24年11月13日
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員
 答弁者 総務部次長ほか

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 公用車の交通事故について</p> <p>私からは公用車の交通事故についてお伺いをいたします。平成23年度の決算監査報告によれば、公用車の交通事故による賠償金の支出について指摘事項とされております。過去から同様の指摘が繰り返されていると承知をしていますが、依然として後を絶たない。そういうことから、以下公用車の交通事故に対する今後の対応などについてお伺いをいたします。</p> <p>(一) 公用車の交通事故発生件数と賠償額について</p> <p>まず北海道における平成23年中の交通事故による死者数は190人です。昭和25年以降最少となり、4年連続で減少をしています。</p> <p>交通事故防止については、道民挙げて取り組んでおり、交通事故発生件数も全道的に年々減ってきている状況ですが、公用車では、まだ多くの事故が発生している状況であります。</p> <p>公用車の交通事故の過去5年間の事故件数とそれに伴う賠償額の状況をまずお聞かせください。</p> <p>今示されたとおり、決して減っている状況にはないということがわかりました。</p> <p>(二) 交通事故の原因について</p> <p>次に交通事故の原因についてお伺いをいたします。交通事故の原因は、運転手のわき見運転や安全確認不足などの不注意によるものが主であると考えられますが、そもそも運転技術員の廃止によって公用車の運転を専門としない職員が運転しなければならなくなったことや、人員削減により業務量が増大していること、更には保健所や農業改良普及センターなど出先機関の統合によって所管区域が拡大し運転時間が増加している。このことも公用車の事故の原因ではないかと考えますが、認識をお伺いいたします。</p> <p>駐車場内での事故が5割で、後は公道ということですから、5割が公道。駐車場の中であっても、電柱やガードレールにぶつかった事故だと思いますが、子どもやお年寄りであれば、重大な事故になるという認識でいていただきたい。</p> <p>一日走行200キロメートル以内にするのを徹底していただくとともに、夜間、豪雪豪雨の際には、管理者は複数体制での命令をするなどの配慮も重要ですので、指摘としておきます。</p> <p>(三) 安全衛生委員会について</p> <p>北海道職員安全衛生管理規程では、職員の危険防止や健康の保持などを定め、総括安全衛生委員会などを開催していると承知していますが、これまで公用車の交通事故に対し、どのような対応をしてきたのかお伺いをします。</p> <p>健康診断結果から、健康管理の観点で出張の制限など事故防止に取り組んできたとのお答えですけれども、そういうことではきつくないと私は思います。</p> <p>全職員でどう取り組むのかが、視点だと思っておりますし、全職員に公用車運転には、常に危険がつきものであるんだということをどうやって理解をしてもらうことだと思います。</p>	<p>(赤石総務課長)</p> <p>交通事故発生件数等についてであります。過去5年間の知事部局公用車による交通事故の発生件数は、自損事故も含めまして平成19年度が172件、平成20年度183件、平成21年度169件、平成22年度200件、平成23年度が167件となっております。また、これら交通事故のうち損害賠償金が発生した件数と金額は、平成19年度が54件、約660万円、平成20年度77件、約660万円、平成21年度67件、約930万円、平成22年度60件、約740万円、平成23年度が47件、約840万円となっております。</p> <p>(赤石総務課長)</p> <p>事故原因についてであります。交通事故の発生状況を見ますと、駐車場内での後方確認不足などの不注意による衝突が全体の約5割を占めております。また、交差点での事故が全体の約1割以上で、この二つの事故で多数を占めているところであります。</p> <p>これらの事故に共通する要因といたしましては、発進時の安全確認、あるいは、交差点での進入時の安全確認が不十分であったと考えております。</p> <p>なお、職員が公用車を運転する際には、職員の健康状態などを確認いたしまして、1日の走行距離が200キロ以内にするなど、運転が過度にならないよう制限をしているところでございます。</p> <p>(飯田職員厚生課長)</p> <p>事故に対する対応についてであります。道におきましては、労働安全衛生法に基づく、北海道職員安全衛生管理規程により総括安全衛生委員会などを設置し、健康診断やメンタルヘルス対策、過重労働対策など職員の安全及び衛生や健康の保持増進などについて取り組んできたところであります。</p> <p>こうした業務全般の安全衛生対策を通じ、例えば、健康診断結果から必要とされる場合は、所属長は職員に時間外勤務や出張の制限の措置をするなど健康管理の観点から公用車の運転も含めた事故防止に取り組んできたところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 職員に対する指導・研修について 公用車の交通事故の防止に関してもですね、職員の身近に存在する各所属の安全衛生委員会において対応することが私は効果的であると考えます。今後、職員の安全、それは道民の安全のためにもなります。教育の一環として、交通事故に対する職員のケアや事故防止に向けた指導・研修などについて、この委員会を活用して検討を進めるべきであると考えますが、見解を伺います。</p> <p>今後取り組むということですので、しっかり議論をしていただくようお願いします。</p> <p>(五) 公用車の点検等について 公用車の点検も交通事故を防ぐ上で重要なことであります。昨年度、公用車の車検を更新せずに運転していたことが問題となり職員の処分にも発展しました。このようなことが重大な交通事故に繋がる恐れがあると思います。 このため、法律に基づく車検の更新は当然のことですが、法定点検の実施、更には運転前の公用車の安全確認などを確実に行うよう指導を徹底すべきと考えるが所見をお伺いします。</p> <p>車検に加えて、定期点検なども確実に行われるよう努めると、ただいま答弁いただきましたとおりです。車検はもとより法定点検についても全車両について行うのは当然のことです。法定であることを十分に認識していただいて、今後は確実に実施するよう強く指摘をさせていただきたいと思っております。</p> <p>(六) 公用車の任意保険について 公用車の任意保険については、他府県のほとんどが加入している状況にある中、平成22年の決算特別委員会で同僚の議員の質問に対し、公用車の任意保険の加入について検討することでありましたが、どのような対応を行ってきたのか伺います。</p> <p>本庁と石狩振興局での試行は、地域的に私は適していないように思います。試行するのであればもっと広域な地域を活動範囲とする振興局で行うべきでありますので、これは指摘としておきますが、最後に今後の保険加入の考え方についてお伺い致します。</p>	<p>(山本人事局長) 安全衛生委員会での検討についてでございますが、公用車の交通事故対策につきましては、日常の点検、あるいは、車検などの安全運転管理をはじめ、職員の服務、健康管理、また、事故が発生した場合の損害賠償や公務災害など、予防から事故処理まで、幅広い分野に渡ってございます。 こうしたことから、対策の推進にあたりましては、職員に対する指導や啓発を関係部局が連携いたしまして、会議、研修など様々な機会を活用して、体系的かつ不断に行っていくことが必要であると考えてございまして、今後、安全衛生委員会においてもこういった議論して参りたいと考えております。</p> <p>(坂本総務部次長) 公用車の点検等についてでございますが、昨年、空知総合振興局などにおきまして、車検を取らずに公用車を運行していた事が判明し、各所属に対しまして、事故の再発防止策などの周知徹底を図ってきたところでございます。 こうした中、本年11月2日には、北海道運輸局より公用車等の適正な保守管理を徹底するよう通知がきておりまして、道としても、車検はもとより整備点検や運転前の作業点検につきましても交通事故防止や安全の確保、公害防止の観点からも適期に実施する必要があるものと考えてございまして、改めて各所属に通知し、車検に加え、定期点検なども確実に行われるよう努めて参りたいと考えております。</p> <p>(赤石総務課長) 任意保険についてでございますが、平成22年の決算特別委員会におきまして、公用車で事故がまだ多く発生しており、その事故処理については道職員がやっているものの、負担が大きいため、任意保険への加入について、他都府県の状況などを踏まえて、検討するようご指摘を受けております。 この議会での議論を踏まえ、他県での契約方法やその内容、保険料率や保険加入後の事故処理の手続きなどについて具体的に調査を行い、本年6月1日から費用対効果などを見極めるため、本庁と石狩振興局で管理する公用車のうち、67台を試行的に任意保険に加入したところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 今後の対応について</p> <p>現在、交通事故が発生した時の示談交渉などの事故処理は、対応に不慣れな道庁職員が行っていることから、担当者の業務が過多となるほか、不慣れであるがゆえに示談処理にも長期の時間を要し被害者である道民からクレームがあることから、他府県の状況を踏まえ、担当者の業務軽減や敏速な事故処理対応を行うため、すべての公用車に任意保険の加入をすべきと考えますが、今後の対応について伺います。</p> <p>公用車の事故対策について議論させていただきましたが、道職員は減っても事故は減らないこの状況でありますので、職員に対する指導研修は当然のことですが、法定点検の徹底、任意保険の早期全車加入など、出来る対策をきちっと行うことが最優先というように考えますので、対策を強くお願い申し上げます。</p>	<p>(坂本総務部次長)</p> <p>任意保険への加入についてであります。現在、交通事故の処理については専任の職員は配置しておらず、事故が発生した場合、職員が他の職務と同時に事故処理の対応に当たっておりますことから、示談交渉などの事務処理には相当な時間を要するケースもあると聞いております。</p> <p>こうした状況の中で、総務課長からもお答え致しましたが、他県の状況や議会での議論などを踏まえまして、本年6月から一部の公用車について、試行的に任意保険に加入したところでございます。</p> <p>今後におきましては、公用車の事故防止の徹底に努めますことはもとより、事故が発生した場合には、迅速な事故処理を行うため、現在実施しているこの試行結果を踏まえ、費用とその効果を見極めながら、加入方法などについて検討をして参りたい考えております。</p>